

博士学位論文審査要旨

2016年1月19日

論文題目： 植民地朝鮮における日本基督教会に関する研究

学位申請者： 李 元重

審査委員：

主査： 神学研究科 教授 原 誠

副査： 神学研究科 教授 石川 立

副査： 神学研究科 教授 水谷 誠

要 旨：

本論文は、明治以後に帝国主義化、植民地主義化していった日本の政策の枠のなかで日本の教会が行った海外伝道がどのような歴史的な性格を持っていたかという主題のもとに、具体的には植民地朝鮮において日本基督教会の伝道活動がどのようなものであったかを解きあかそうとしたものである。日本基督教会は植民地統治の始まりとともに朝鮮で伝道を開始した。その後、朝鮮中会を設立し、その後の武断統治、文化統治の時代、さらに戦時下の宗教団体法の施行以後の日本基督教団朝鮮教区の成立と敗戦直前に成立した日本基督教朝鮮教団、そして日本の敗戦以後の動きにいたるまでの歴史的経緯を、丹念に一次資料を収集することを通して明らかにした。

この分野における先行研究は、朝鮮総督府の機密費を受けてなされた日本組合基督教会の朝鮮伝道に関する研究が有名でありその蓄積も多い。したがってこれまでの研究は、韓国キリスト教史の立場によれば、この時期を「受難史」、「抵抗史」として見る見解が、また日本のキリスト教の側からは、植民地行政を積極的に補完した事例として認識することが多かった。しかし、日本組合教会の朝鮮伝道以外の教派教会の研究は未だ本格的な研究は開始されていない。李元重氏は日朝両国におけるナショナリズムの理解と認識を基底に置きつつ、この時期の日本のキリスト教もまた帝国主義日本の植民者としての日本のナショナリズムの枠の中から自由ではなかったことを明らかにした。

日本帝国が朝鮮を植民地化したことに伴って、多くの日本人がさまざまな職業や任務を負って朝鮮に居住し始めた。日本基督教会の伝道は、日本組合教会の伝道のように朝鮮人を対象とした伝道ではなく、日本人への伝道であった。論文では朝鮮で伝道を担当した日本人牧師やそこで形成された日本人教会、そしてこれに関わった日本人信徒について、牧師の各個人、地域に成立した教会、これに関わった信徒の実像を克明に調査し、とりわけ日本人信徒の社会層が植民地朝鮮の支配層に近いことを資料によって明らかにし、そのことによって日本基督教会の伝道活動も日本を相対化する視点を持ち得なかったことを実証的に明らかにした。

そしてアメリカやカナダの宣教師によって既に開始され、設立されていた同じ長老派の朝鮮人の教会との関わりについて宣教師文書を活用しながら、これに関わった宣教師と朝鮮人牧師、教会との関わりを検討した結果、いくつかの事例で日本基督教会との組織的な関係があったものの、両教会の関係が信仰の共同体相互の関係構築にいたるものではなく、植民地統治の政策の枠の中に留まるものであったことも明らかにした。

本論文のなかで注目すべき点は、朝鮮に設立されていた日本の教会が敗戦後の混乱のなかで、とりわけ教会堂を含む資産の処理がどのようになされたかということをも可能な限り明らかにしようとしたことである。

以上述べたように、本論文は従来の研究に対して新しい課題と方法を示したという意味において秀逸な論文である。

よって、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2016年1月19日

論文題目： 植民地朝鮮における日本基督教会に関する研究

学位申請者： 李 元重

審査委員：

主査： 神学研究科 教授 原 誠

副査： 神学研究科 教授 石川 立

副査： 神学研究科 教授 水谷 誠

要 旨：

2016年1月12日、17時から19時まで、提出された論文を中心に総合試験を行った。申請者は、質問者の問う本論文の研究の課題とその意義、先行研究の水準、本論文で取り扱った新しい研究の視点とその成果、そして今後の課題に関するすべての点において的確に応答した。

また明治期の日本語文献の収集とその解読、また宣教師文書の収集とその解読から、英語と日本語に関して十分な語学力を有していることも確認できた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 植民地朝鮮における日本基督教会に関する研究

氏名： 李元重

要旨：

19世紀半ばに伝道を開始した日本のプロテスタントの歴史は日本の近代とその軌跡を共にした。殖産興業、富国強兵、脱亜入欧などの近代化と帝国主義による国家形成の過程で日本のキリスト教も日本社会におけるキリスト教の確立とともに海外への進出を試みた。しかし、それは日本帝国主義の植民地侵略と共に行われ、その伝道の対象が現地の人々ではなく主に植民活動の主体である日本人であったという理由で、植民地に設けられた日本人教会は日本キリスト教史研究歴史の対象にならなかった。ところがキリスト教は本来宣教を行うという使命を保持しているので、日本の教会も西洋の宣教師からキリスト教を自分なりに受容すると同時に、外部に対してキリスト教を述べ伝えようとした。したがって海外植民地における日本のキリスト教会のありようを明らかにすることは日本のキリスト教、ひいては日本の植民地主義を理解するもう一つの手がかりになる。そこで本論文は植民地朝鮮における日本のキリスト教教会を、特に旧日本基督教会（以下、日基と略する）を中心に考察する。

日基は日本基督一致教会の時代から朝鮮伝道に関心を持ち続けたが、実現したのは1903年第17回大会において決議し、1904年2月、秋元重雄を釜山に派遣することから開始した。優先的に在朝日本人を対象とする朝鮮伝道が可能になったのは、まず日基の伝道の意志があり、そして西洋から来た在朝鮮長老派宣教師会が何度も日基に在朝日本人伝道のため伝道者を派遣するよう要請したからであった。日清戦争後台湾伝道が始まり、日露戦争と朝鮮伝道の時期が一致するということは、日基の海外伝道が植民地経営の尖兵である日本人を対象にし、日本帝国主義の拡張に便乗したことを意味する。在朝日本人は常に日本本土の日本人より朝鮮に対して厳しく、朝鮮における自分たちの利益を徹底的に求めた。またキリスト教の活動も統監府、そして日韓強制併合後には総督府の監視の下にあった。日基伝道局の持続的な伝道活動と米北長老派所属のカーティス宣教師夫妻 (Rev. and Ms. Curtis, F. S.) の活発な協力によって1915年8月3日、朝鮮中会が建設された。

日韓併合以来朝鮮総督府は「武断統治」の過酷な抑圧統治を実施した。朝鮮民衆はそれに対して3.1独立運動を通して民族の独立意志を表した。日帝は残酷な方法でその運動を弾圧した。殆どの日本のマスコミは独立運動を「暴動」、その民衆を「暴徒」として規定し、多くの日本人キリスト者も独立運動を同じ視座で認識した。しかし在朝日基の牧師たちは、朝鮮の現地で目撃したことを良心的に伝え、日帝の武断統治と残酷な弾圧を糾弾した。そのような働きは評価できるものの、在朝日基は明らかな限界を持っていた。在朝日基の信徒が実際植民地支配の主体であったからである。多くの教会の信徒が総督府の職員、公立学校の教員、東洋拓殖株式会社の社員、地主、植民地企業の経営者あるいは社員だった。牧師の交代が頻繁で、また信徒の移動が多い植民地の教会では有力な信徒の役割は教会の存続とも関わる問題だった。したがって在朝日基の植民地統治に対する批判は、一部の事件に対する批判は可能であったとしても、植民地統治自体に対する批判をすることができなかった。隣人愛を実践しようとするキリスト教と植民地主義はそもそも矛盾するものだが、西洋諸国においてはそれが「文明化」という理念によって正当化された。しかし非文明国でもない朝鮮を植民地化した日本が行おうとしたのは朝鮮を日本化しようとする

する同化政策だった。その矛盾の中で在朝日基は朝鮮人に対して積極的な伝道ができず、むしろ無関心だった。一般的な在朝日本人は朝鮮人を統治の対象、収奪の対象に見ているだけだったが、ほとんどの在朝日基も、朝鮮人や朝鮮のキリスト者に対する態度は例外ではなかったといえる。在朝日基は、植民者と被植民者の関係を乗り越えることができなかったのである。そこには日本のキリスト教と朝鮮のキリスト教、特に同じ長老派ミッションによって伝道がなされたにもかかわらず両国の教会の神学的な立場の違いも指摘できる。日本のキリスト教はより自由主義的だったが、朝鮮のキリスト教はより保守主義的だったからである。神学的な自由主義のために朝鮮ミッションから追い出されたカー (Rev. Kerr, Wm. E.) 宣教師が、長い間在朝日基と協力したのは、両者の間に存在する相違を明らかにする。

1930年まで在朝日基の朝鮮中会は8自給教会、4伝道教会、4伝道所におよそ2000名の信徒を有するまで教勢が伸びた。それは朝鮮中会より先に建設された台湾中会、満州中会より教会の数や信徒の数においても大きい方だった。その教勢は1930年代に入ってから沈滞した。それは在朝日基だけでなく日本プロテスタントの全般的な傾向であったが、日基はより活発な伝道活動によっておぎなおうとした。1931年の満州事変、1937年の日中戦争の勃発のなかで日基は戦争を国家に活気を吹き入れる契機として受け入れた。侵略戦争を批判するどころか、その情勢にあわせて、これを伝道の好機として教勢の拡張を試みた。日本帝国は15年戦争に突入した以来、天皇制イデオロギーの下で国のすべてを戦争遂行のため動員した。それが宗教界においては宗教団体法の制定であった。この法律の施行によって各宗教は教派の強制的な統合の道に進んだ。日本のプロテスタント諸教派は1941年6月日本基督教団として合同した。植民地朝鮮においては総督府による皇民化政策が一層強められた。特に朝鮮のキリスト教に対する圧力が厳しくなり、神社参拝を各キリスト教学校に強いることによって多くのキリスト教系学校が閉鎖され、朝鮮のキリスト教における宣教師の影響力が弱くなった。総督府は続いて在朝日本人教会とあらゆる朝鮮の教会の連合体である「朝鮮基督教联合会」が組織されるように指導し、朝鮮における教会の統合への手順を踏み始めた。

この過程の中で在朝日基は朝鮮基督教联合会の組織に主導的な役割を果たし、多くの地域の联合会で在朝日基の牧師がその会長を務めた。日基と朝鮮イエス教長老会の間で仲裁する役割を担った。15年戦争期、特に日中戦争以来は朝鮮の教会とより活発な交流をし、日基の代表たちが朝鮮を訪ね内鮮一体、神社参拝の非宗教性を説得する時も日基は両側を媒介していた。

日本基督教団の創立に伴ない、1941年在朝鮮の日本プロテスタント諸教会は「日本基督教団朝鮮教区」を結成した。1943年5月朝鮮イエス教長老会は総会を開催することもなく、常置委員会が『日本基督教朝鮮長老教団規則草案』を修正して受け入れることによって日本基督教団朝鮮教区と合同し、日本基督教朝鮮長老教団に便容した。そこでも日本基督教団規則を一部修正して草案を作成し、合同教会としての意義を与えたことに対して在朝日基の責任は大きかった。さらに1945年7月、日本基督教朝鮮長老教団と日本基督教朝鮮監理教団およびその他の教派は「日本基督教朝鮮教団」を形成するが、それは徹底的に総督府の主導で行われ、在朝日基の主体的な方針はなかった。ただ、在朝日基は総督府の宗教統制の被害者でもあって、常に特別高等警察に監視され、制裁を受けていた。日基はまさにキリスト教と植民地支配の狭間に置かれている存在だった。

敗戦後、在朝日基および他教派の牧師と信徒は日本への引揚げを余儀なくされた。彼等が残した礼拝堂と牧師館などは、38度線以南の場合は米軍政庁の法律のもとで在朝日本人キリスト者と関わりがあった朝鮮人キリスト者によって引き継がれた。光復後の社会的な混乱の中で教会の再建を課題にしていた朝鮮人キリスト者と教会に、彼等が残した礼拝堂と土地はいくつかの教会の新たな出発の土台になった。そして一部の事例に過ぎないが、在朝日基が行った植民地伝道は、

後にエキュメニカル宣教の礎ともなった。京城の元若草町教会堂は光復後、長老主義系の草洞教会の礼拝堂になり、現在の韓国キリスト教長老会草洞教会となった。草洞教会は、日韓の外交が回復されてから元若草町教会の牧師が務める東京の日本キリスト教団青山教会と姉妹関係を結び、両教会は和解の交流関係を続け、それが現在の東北アジア宣教協議会の母体になった。

日基の朝鮮伝道は、朝鮮中会という在朝日基教会を生み出した。在朝日基には植民地でキリスト者として生きなければならない宣教の使命が与えられたが、それが在朝日基の間では主に日本化として理解された。場合によっては、その日本化を相対化して朝鮮人の立場を理解しようとする時もあったが、主な伝道の対象と教会の会員が植民の主体である日本人である限り、そしてその中で教勢の拡張を図ろうとする以上、朝鮮人の隣人になるより日本化する植民地主義の一翼を担う以外の立場はなかった。15年戦争の前までは、主に朝鮮人伝道に関心を持たないことによってその植民地主義とキリスト教との矛盾を隠すことができたが、戦争に入ると日本化としての宣教を選ぶ以外の立場がなかったからである。隣人と共に居ながら、隣人になれなかったのが植民地朝鮮における日基の過ちであった。